

令和6年度 岡崎市自殺対策推進協議会

日時	令和6年8月5日（月）午後1時30分から午後3時
場所	岡崎げんき館 1階多目的室
出席者	和田剛宗、三治宏司、大野勝弘、青木裕明、岡田京子、竹中秀彦、米井ちさと、植木美夏、井村国稔、山本京子、猪股正好、花井幸二、高橋洋三、宮澤会美香、村井ちゑ子、坂東英子 欠席：段野哲也、三輪扶弥、野田知宏、光部達也 傍聴者：なし
事務局	地域福祉課、ふくし相談課、障がい福祉課、長寿課、家庭児童課、商工労政課、岡崎市民病院患者サポートセンター、中消防署本署、教育委員会学校指導課、岡崎市障がい者基幹相談支援センター、社会福祉法人岡崎市福祉事業団、健康増進課 欠席：なし

<次第>

- 1 挨拶
- 2 会長・副会長の選出について
- 3 議題
 - (1) 令和5年度自殺対策事業報告
 - (2) 令和6年度自殺対策事業計画
 - (3) その他

<開会>

1 挨拶

【保健部長】：(挨拶)

【事務局】：本協議会委員は、令和6年4月に改選しており、任期は令和8年3月31日までとなる。本日の委員の出席状況は、委員20名中16名であり、岡崎市自殺対策推進協議会要綱第4条第2項の規定により本会議は成立。

2 会長・副会長の選出について

【事務局】：本協議会の要綱に従い委員を互選。会長の選出については、岡田委員が和田委員を推薦。出席者一同の拍手により承認。副会長の選出については、本協議会の要綱に従い、会長が岡田委員を指名。出席者一同の拍手により承認。

【和田会長】：(挨拶)

【岡田副会長】：(挨拶)

3 議題

(1) 令和5年度自殺対策事業報告

【事務局】：資料1、資料2-1、資料2-2、資料3について説明。

(資料1：岡崎市の自殺の状況)

警察庁が取りまとめたデータの提供を受けて厚生労働省が作成した資料「地域における自殺の基礎資料」を使用。

「1自殺者数及び自殺死亡率」平成24年以降、減少傾向にあったが、令和元年以降、増加傾向。男性の自殺者数・自殺死亡率は増減はあるものの減少傾向、女性は20人前後で推移し、令和5年は

30 人を超えた。令和 5 年の女性の自殺死亡率は、国や県より高くなっている。

「2 年齢別自殺者数」20 歳未満が令和 3 年、令和 4 年と 0 人であったが、令和 5 年は 5 人であった。20 歳代は 10 人前後だが、令和 5 年は男性より女性が多かった。年齢別で自殺者数が多かったのは、令和 3 年以降は 40 歳代、50 歳代。70 歳代は、令和 2 年と令和 5 年が、男性より女性が多かった。

「3 原因・動機別自殺者数」健康問題、家庭問題、経済・生活問題が多く、令和 5 年は、学校問題が 4 件。

「4 自殺未遂歴の有無別自殺者数」自殺未遂歴ありが令和 1～4 年までは 10 人前後であったが、令和 5 年は 18 人と男性も女性も増加した。

(資料 2－1：いのち支える岡崎市自殺対策計画に基づく重点施策 令和 5 年度実施状況、

資料 2－2：いのち支える岡崎市自殺対策計画に基づく基本施策 令和 5 年度実施状況)

1 次計画 (いのち支える岡崎市自殺対策計画) は令和元年から 5 年度までの 5 年間の計画であり、「1. 重点対策 (さまざまな対象に応じた対策)」と「2. その他の対策 (いのちを支える対策)」に分けて展開。資料 2-1 は「1. 重点対策」について昨年度の実施状況を掲載。「2. その他の対策」は資料 2-2 に基本施策として掲載。以下、主要な部分のみ抜粋して報告。

(資料 2－1)

「1 若年層対策」啓発物による相談先の周知は、市内大学等に学園祭で相談先記載の絆創膏を配布し、岡崎女子大学の学園祭にブースを出展しストレスチェック等を実施。コロナ禍以降中止となっていた学園祭の出展を 3 年ぶりに実施。他にも入学や卒業で環境が変わる時期にメール配信や啓発用の定規を配布。令和 5 年度はこれまで啓発ができていなかった高等学校にポスターの掲示を実施。ゲートキーパー研修は、生徒・学生向けは小学校 2 校、高等学校 2 校に実施。教員向けは初めて高等学校に実施し、7 月と 2 月は職員の出前講座として、8 月は外部講師による研修を小中学校教職員に対して実施。研修時には受講者にアンケートをとり、研修内容の理解度など質的な評価としている。

「2 生活困窮者対策」関係機関へのゲートキーパー研修は、8 月に新任の民生委員・児童委員研修会の中で実施。市役所の庁内職員に対しては、いのち支える自殺対策推進センター作成の e ラーニングにて、庁内各課 2 名以上が受講。連携体制の強化は、「悩みごとの相談先一覧」について、市民用と支援者用を作成し、関係部署に配布。生活困窮者の支援については、関連施策の記載のとおり、ふくし相談課で対応している。

「3 労働関係対策」ゲートキーパーと相談先の認知度を増加させるための周知は、継続的に実施し、令和 5 年度は新たに岡崎幸田勤労者共済会だよりにチラシを同封。配布は商工会議所等の関係機関に協力いただき、紙チラシだけでなくデータの活用もした。ラインケア・セルフケアとしてのメンタルヘルス対策と、ゲートキーパーとしての人材確保は、事業所が関心を持ちやすいようメンタルヘルス研修として出前講座を実施。

「4 高齢者対策」老人クラブ対象のゲートキーパー研修は、コロナ禍以降、依頼がない状態が続き、令和 5 年度は老人クラブの広報誌に関連記事を掲載。高齢者対策は、高齢者に関わる業務を担っている長寿課や地域包括支援センターとの連携が欠かせない取り組みである。

「5 自殺ハイリスク者対策」連絡票等による他機関連携は、作業部会の開催により、自殺未遂者へ配布する相談先カードの啓発方法等を検討。ハイリスク者支援に関わる支援者への人材育成事業は、市職員による研修を実施。

「6 自死遺族への支援」リメンバー名古屋自死遺族の会に協力をいただき、自死遺族相談事業と

して、個別相談を年3回、分かち合いの会 IN 岡崎座談会への支援を年1回継続的に実施。

(資料2-2)

岡崎市自殺対策推進協議会は、令和5年度は第2次のち支える岡崎市自殺対策計画の策定があったため、2回開催。岡崎市自殺対策推進協議会作業部会は、年に2回の開催を継続、重点取組を中心に評価や見直しを実施。

自殺予防に向けた普及啓発は、自殺予防週間は9月10日～16日まで、自殺対策強化月間は3月と定められており、それぞれの時期に正しい知識の啓発を実施。街頭キャンペーンはコロナ禍以降、令和6年3月に再開。

(資料3：令和5年度自殺対策事業報告（相談事業）)

「1健康増進課における自殺に関する精神保健福祉相談延相談件数」令和5年度は電話相談79件、面接相談17件、訪問相談15件。

「2こころホットライン事業」福祉事業団より説明。令和5年4月から開設時間が16時30分から20時30分へ変わったが、新規利用者からは開設時間についての問題提起はなかった。また、終了時刻が20時30分へ変更となったことから、仕事をしている方や、夜間に不安になってしまう方の新規相談事例が増加した。開設時間の短縮に伴い、相談件数の総数は減少したが、開設時間帯の相談件数は増加した。

【和田会長】：事務局の説明について、御質問等はあるか。

【花井委員】：資料3「1健康増進課における自殺に関する精神保健福祉相談延相談件数」について、令和5年度の総数111人の男女比率は把握しているか。

【事務局】：今回は掲載していないが、資料として出すことは可能。特に男女比に大差はない印象。

【米井委員】：資料3「1健康増進課における自殺に関する精神保健福祉相談延相談件数」について、20歳未満の相談件数（令和4年度）が他の年度と比較して多いが、理由を把握しているか。

【事務局】：明確な理由は不明だが、学校関係者、家族からの相談が多かった印象。同じ対象者で複数回の相談があり、延べ数として増えたと思われる。

【大野委員】：資料1「1自殺者数及び自殺死亡率」について、女性の自殺死亡率が、国や県より多いとのことであったが、虐待やDVの関係部署と連携を取って自殺の原因を検証しているか。また、女性の自殺の原因を把握しているか。

【家庭児童課】：家庭児童課では、DV相談と女性相談を実施している。令和5年度は電話相談565件のうち、148件がDV相談、面接438件のうち、304件がDV相談であった。DVは身体的なものだけでなく、お金を渡してもらえない等の経済的なDVに関する相談もある。

【事務局】：DV相談者の中で希死念慮がある方がいれば、家庭児童課と保健所が連携をとることもある。女性の自殺が増えた原因は把握できていないが、コロナ禍で家にいる時間が長かったことも要因の1つと推測している。

【宮澤委員】：資料2-1「1若年層対策」スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー派遣事業について、女性の自殺者を減らすためにも母親への支援が必要だと感じるが、スクールカウンセラーの面談を受けた保護者の意見は把握しているか。

【学校指導課】：保護者の意見をまとめてはいないが、他の人に相談できる環境にない方が多いため、まずは寄り添った支援を行い、次第に関係性を築き、良い印象を持ってもらえて

いるのではないかと感じている。

【和田会長】：資料3「2 ところホットライン事業、エ(イ)年代別相談件数」について、10 歳代から 30 歳代と 40 歳代から 60 歳代で、実件数と延件数の開きに差がある。10 歳代から 30 歳代の相談は、一回の相談で済むような内容なのか、又は継続相談に繋がることのできない状況なのか。

【岡崎市福祉事業団】：20～30 歳代は一度の電話相談で終了することが多いが、学校生活や職場の話はしてくれているので、話しにくさ等から相談に繋がれていないということはないと思われる。40～50 歳代には、継続的に相談がある方や、毎日電話をかけてくる方が複数名いるので、延件数が増えている。40～50 歳代でも一度の電話相談で終了となる方もいる。

【高橋委員】：資料1「1 自殺者数及び自殺死亡率」について、自殺の方法は把握しているか。

【事務局】：厚生労働省のホームページで公開されている。令和5年の自殺者数71件の内訳は、首吊り48件、服毒3件、練炭等10件、飛び降り6件、飛び込み1件、その他3件。

【事務局】：資料4について説明。

(資料4：第1次計画の重点取組及び評価(令和5年度実績反映版))

第2次のち支える岡崎市自殺対策計画の26頁に記載してある内容に、令和5年度の実績を反映させた資料。下線部が令和5年度の内容を反映させた内容であり、評価については変更なし。

【和田会長】：資料4について御意見・御質問はあるか。

(委員より発言なし)

(2) 令和6年度自殺対策事業計画

【事務局】：資料5、資料6、資料7について説明。

(資料5：第2次のち支える岡崎市自殺対策計画に基づく取組 令和6年度実施計画)

第2次計画の体系図について、第2次のち支える岡崎市自殺対策計画の34頁を説明。第1次計画では重点施策とその他の施策をすべて縦並びに位置付けていたが、実際はどちらにも重なる対策が多いため、第2次計画では、基本施策を縦に示し、対象者に応じた対策を横に示した体系図とした。令和6年度の実施計画について、主要な箇所のみ説明。

「基本施策1」自殺対策に関する正しい知識の普及・相談窓口の周知は、街頭キャンペーンを2回実施、その他にも9月と3月の保健所等の事業で相談先を記載したポケットティッシュを配布予定。岡崎市公式のSNSでストレスを感じた時には早めに相談や受診を促すメッセージと共に、相談先の周知を発信予定。毎年、始業式前後に若者の自殺が多くなるため、市内小中学校の始業式が8月28日であることを踏まえ、8月26日に発信予定。ホームページによる相談窓口等の情報発信は、悩んでいるかたが検索しやすいよう、啓発物品やリーフレットにホームページのQRコードを掲載。

「基本施策2」自殺対策に関わる人材の養成と資質の向上は、一般市民向けのゲートキーパー養成講座と対象者に合わせた講座を実施。詳細は4頁以降の対象者に応じた対策に掲載。

「基本施策3」自殺を防ぐ地域力の向上と関係機関の連携強化は、本協議会や作業部会について掲載。

(対象者に応じた対策)

「1 若年層対策」記載のとおりだが、昨年から始めた高等学校へのポスター掲示の依頼数を増やしていく。SOSの出し方に関する教育は、学校指導課から一学期中に各校で実施すると聞いている。市職員出前講座は、今年度から高校生・大学生向けゲートキーパー養成講座のタイトルを「こころのトリセツ」とし、ゲートキーパーの視点に加え、セルフケアも含めた内容に変更。

「2 労働関係対策」労働者への相談窓口の周知は、作業部会員所属の関係機関に協力いただき、引き続き実施。職場に相談担当部署がある事業所もあるが、職場には相談しにくい方もいるため、相談先が複数あることの周知を継続。メンタルヘルス研修の実施は、現時点で3事業所に実施予定。労働衛生週間説明会でも職場でのメンタルヘルス対策について周知予定。

「3 生活困窮者対策」ゲートキーパー養成講座は、9月9日に関係機関向けの講座を実施予定で、講師を本協議会の会長でもある和田委員に依頼している。対象者は民生委員・児童委員、生活困窮者や高齢者・障がい者に関わる地域支援者・関係機関の職員。なお、8頁の高齢者対策にも再掲として掲載。

「4 高齢者対策」高齢者への相談窓口の周知は、今年度から長寿課が実施している質問票の結果でフレイルと判定された方に対しても実施を依頼。

「5 自殺ハイリスク者対策」相談窓口の周知は、自殺未遂者や家族に相談先周知をより効果的に実施できるよう、継続実施。警察や消防職員等への研修を継続実施。

「6 女性への支援」第2次計画から対象者別の支援として追加。今までに挙げた対象者別のどの対策にも女性は属しているため、すでに取り組んでいる事業について、女性の自殺対策という認識を高めていくところから始めていく。

「7 自死遺族への支援」継続的に実施。

(資料6：令和6年度第1回岡崎市自殺対策推進協議会作業部会報告)

「若年層対策作業部会」令和6年度から新たに、岡崎市内の各私立高校及び公立高校の代表者に作業部会へ出席いただいた。

「生活困窮者対策・高齢者対策作業部会」令和6年度から生活困窮者と高齢者への対策について作業部会を統合して実施。共通する部分が多いこと、市の施策の主管課が明確でありそれぞれの課の事業で協力を得られるため。

(資料7：令和6年度岡崎市保健所自殺対策事業年間日程表)

年間日程について説明。

【和田会長】：事務局の説明について、御意見や御質問等はあるか。

【村井委員】：自殺をしようとした人が思い留まったという事例や対応方法等の情報を集約している資料はあるか。そのように活用できる情報があれば、経験のない人でも未然に対応ができると思う。

【事務局】：それぞれで悩みが異なるため、どういった支援をしたかを市でまとめているものはない。一般的な対応方法については、一般市民向けにゲートキーパー研修を実施している。いのち支える自殺対策推進センターのホームページにもゲートキーパー研修の動画が上がっているので、そちらも参考にしていきたい。

また、ハイリスクの定義は決まっておらず、「死にたい。」と相談もせず自殺をしてしまう方もいる。そのため、ハイリスクな人だと判断をする尺度がない。また、自殺は複合因子が多く、効果測定が難しく、“こうしたら自殺者数が低下する”と言うのも難しい。

【坂東委員】：専門職へのゲートキーパー研修は実施されているが、一般家庭でも「ちょっとおかしいな」と思っても、そこで終わってしまい、命を絶ってしまったという話を聞く。専門職以外にもPTAや父兄会など一般の人に向けて研修を増やしてほしい。

また、周囲に様子が違う人がいたらどう思うか、と聞くと「怖いから近寄れない。」「自分が関わったことで状況が悪化するのではないか。」という理由で、関わりたがらない人がいる。積極的に自殺対策に関わる人は貴重であり、そういう方向けの研修をしてほしい。

【事務局】：ゲートキーパー研修について、市政だよりで一般向けに募集するのは年に1回である。団体向けの出前講座は実施しているが、PTA等には実施したことがないため、今後検討していきたい。

【花井委員】：岡崎市では自死遺族の定期相談、年に1度の分かち合いの会を開催されており、感謝している。しかしながら、自殺者数は増加しており、20歳未満と女性の自殺者数が増加しているため、若年層や女性の対策に力を入れた方が良い。資料3についても同じような特徴があるかと考えたが、今後は統計を男女別で出して把握をしていくのはどうか。また、若年層や女性が相談しやすい環境・方法を考えていくことが効果的ではないか。

【事務局】：若年層に関しては、実際に保健所へは相談をしないと考えられる。学校指導課の協力を得ながら対策を行っていききたい。また、SNSで相談ができるように、ポスター作成を進めている。女性の相談件数に関しては、男女別の統計を出して分析をしていきたい。

【大野委員】：季節によって体調を崩しやすい時期があると思うが、その時期にあわせて対策をすることは考えているか。自殺者数だけでなく、相談件数の月別も見ていくとよいのではないか。

【事務局】：9月10日からが自殺予防週間であるが、今年度は啓発時期を早めて、9月に入る前に実施を予定している。

3月は自殺対策強化月間となっている。

資料1の統計は月別の集計もあり、自殺者数は、令和5年は11月が一番多かったが、傾向は毎年同じではない。9月や3月が多い状況でもない。

相談者数を月別で見たことはなかったので参考にさせていただく。

【和田会長】：議題(2)については、以上をもって承認とするが、よいか。

(委員より異議なし)

(3) その他

【和田会長】：全体を通して意見等はあるか。

【青木委員】：先ほどの議題(2)での村井委員の質問の答えになればと思い、自分の経験から一例を話す。薬剤師として働いているので、「死にたい」、「薬を何錠飲んだら死ねますか」という電話相談を受けることがある。自殺をする人は、この世に生を受けたことを断ち切ってまでこの世から消えたいという強い意志を持って実行する。死の淵から引き戻したと思っていても、死ぬときは何の相談もなく突然亡くなってしまう。好事例を示すことができれば良いが、寄り添った結果死ぬことを諦めた人は、問題が解決したのか、生きるすべが見つかったのか、その後は連絡がこなくなる。相談がこなくなると初めて、どこかで生きているのだろうと想像して安心する。本来は好事例を議論できるとよい

が、好事例と比較し、亡くなった事例の方が結果として残りやすいため、亡くなった事例を話し合い、転換点を見つけたり検討していくことが大切ではないか。それを繰り返すことで一人でも救えたらと考えている。

【和田会長】：議題で出た質問への回答だけでは分からない部分があったと思うが、事例紹介をしていただい、分かりやすかったのではないかな。死にたいと思っている人の支援の成功とは何なのかを考えると、その人の天寿を全うしてくれないと成功とは言えないのではないかな。そう考えると成功事例はあるのかとも思える。でも議論していくことは必要。
(その他意見なし)
すべての議題について、終了とする。

【事務局】：(挨拶)

<閉会>